

視覚障害者・児支援について

1. 視覚障害・受容について

①視力・視野(・色覚)障害の違い(全盲・弱視)

岐阜県 4964人(2017年)

1級 1927人 2級 1397人 3級 410人 4級 337人 5級 580人 6級 313人

約7割が1,2級 重複化

約312,000人(2016年・厚生労働省)

日本眼科医会は約1,640,000人のうち、弱視144万9千人、失明者は18万8千人(2007年)

②疾病の理解

多数(緑内障)

対照的な見え方(黄斑ジストロフィーと網膜色素変性症など)

視野・視力(レーベル遺伝性視神経症・眼皮膚白皮症など)

発達障害【中隔視神経形成異常症(ドモルシア症候群)など】

全身病(糖尿病・ベーチェット病など)

盲ろう(アッシャー症候群など)

③受容

キャロルの20の喪失(参考参照)

(ア) 心理的取組(カウンセリング・ピアカウンセリング・グループワーク・ケースワーク等)

(イ) 行動的取組(歩行・日常生活動作等)

(ウ) 情取的取組(福祉・リハビリテーション等の情報提供)

2. 職員の対応について

①環境(明るさ・コントラスト・大きさ・時間)

②他者への周知

③虐待・差別の認知

3. 訓練について

①社会適応能力

(ア) 移動=歩行訓練(誘導・白杖・盲導犬等)

(イ) 情報=コミュニケーション訓練(点字・パソコン・墨字・IT機器)等

(ウ) 生活=日常生活動作訓練(身辺管理・家事等)

②活動能力

(ア) 視覚(保有視覚)

(イ) 基礎的能力(知識・感覚・知覚・運動・社会性)+障害時期

(ウ) 社会適応訓練と生活訓練受講

(エ) 環境・機器の難易度

(オ) 未知・既知

4. 歩行について

①4つの条件

- (ア) 安全性・安心感
- (イ) 能率性
- (ウ) 社会性
- (エ) 個別性

②5つの歩行能力

- (ア) 歩行技術の習得
- (イ) 地図的操作
- (ウ) 環境認知
- (エ) 身体行動
- (オ) 情報の利用

5. 単独歩行(屋内において)

①安全な歩行の確保

(ア)【白杖使用前】

1. 身体の防御(上部・下部)

椅子、机、壁、柱等の障害物から身体を保護する練習をします。

2. 伝い歩き

壁に沿って歩くことで方向や現在位置の判断が容易にできるように練習します。

(イ)【白杖使用】

1. 白杖の保持

椅子、机、壁、柱等の障害物から身体を保護できるように練習します。

2. 階段昇降

階段の昇り(降り)始めと降り(昇り)終わりを、白杖を用いて判断できるように練習します。

※白杖はその人の身長等で長さを決めて作ります。

(ウ) 建物内の環境把握

1. 情報の利用

設置物、壁の材質、通路の形態等触覚的な情報としての壁の特徴や事物、床の変化等、また通行人の足音、ドアの開閉音等での現在地や歩く方向の判断をすることができるように練習します。

2. 歩行地図

入り口から目的の部屋までの道順を描き、その中で方向や位置を判断できる情報(手掛かり)をまとめます。

6. 単独歩行(屋外において)

①単独歩行(屋外において)】

(ア) 安全な歩行の確保

- 1. 白杖使用技術 障害物から身体を保護したり、段差や路面の変化等を判断することができるように練習します。

2.ガイドライン歩行 縁石、段差、路面の材質の違い等に沿って歩くことで、方向が一定に保てるように練習します。白杖を使つての歩行

(イ) 環境把握

1.情報の利用

(1)杖の情報 白杖を通し路面の変化、歩道の段差、道路上の設置物等から位置や方向の判断ができるように練習します。

(2)音の情報 自動車の音により、脇道、道路の方向、曲がり角、道路の広さ等から位置や歩く方向の判断ができるように練習します。また、通行人の歩く音や話し声等も積極的に利用します。さらに、その他の音(工場・商店の音など)でも現在地の判断ができるように練習します。

(3)においの情報 におい(商店のにおい等)で現在地の判断ができるように練習します。

7. 歩行地図

①地図の把握 住宅街、市街地の道路形態を歩く範囲内で把握します。

②定位の手がかり 歩いている時、現在地の判断ができる情報(手掛かり)をまとめます。

③経路と手がかり 目的地までの歩行道順をつくり、現在地の判断、歩く方向を取ることができる情報(手掛かり)をまとめます。

8. 交通機関の利用

①バスの利用 乗降方法、車内移動を安全に行えるように練習します。

②電車利用 券売機で切符の購入、改札口の通過、電車乗降等をよりスムーズに安全に行えるように練習します。

9. その他

①雨天時の歩行

②夜間時の歩行

③薄暮時の歩行

④未知の場所での歩行(通行人への援助依頼など)

参考資料

20の喪失(トーマス・キャロル、1961)

第一群 心理的な安定に関する基本的な喪失

- ① 身体的完全さの喪失
- ② 残存機能に対する自信の喪失
- ③ 環境との現実的な接触の喪失
- ④ 視覚的背景の喪失
- ⑤ 光の喪失

第二群 基礎的技術の喪失

- ⑥ 移動能力の喪失
- ⑦ 日常生活技術の喪失

第三群 意思伝達能力の喪失

- ⑧ 文書による意思伝達能力の喪失
- ⑨ 会話による意志伝達能力の喪失
- ⑩ 情報の動きを知る能力の喪失

第四群 鑑賞力の喪失

- ⑪ 楽しみを感じる力の喪失
- ⑫ 美の鑑賞力の喪失
- ⑬ レクリエーションの喪失

第五群 職業・経済的安定の喪失

- ⑭ 経験、就職の機会などの喪失
- ⑮ 経済的安定の喪失

第六群 結果的に全人格に生ずる喪失

- ⑯ 独立心の喪失
- ⑰ 社会的存在であることの喪失
- ⑱ 目立たない存在であることの喪失
- ⑲ 自己評価の喪失
- ⑳ 全人格構造の喪失

問合せ 社会福祉法人岐阜アソシア・視覚障害者生活情報センターぎふ

〒500-8815 岐阜市梅河町1-4

電話 058-263-1310 fax 058-266-6369

メール cen-1st@gifu-associa.com

棚橋公郎(たなはしきみお)